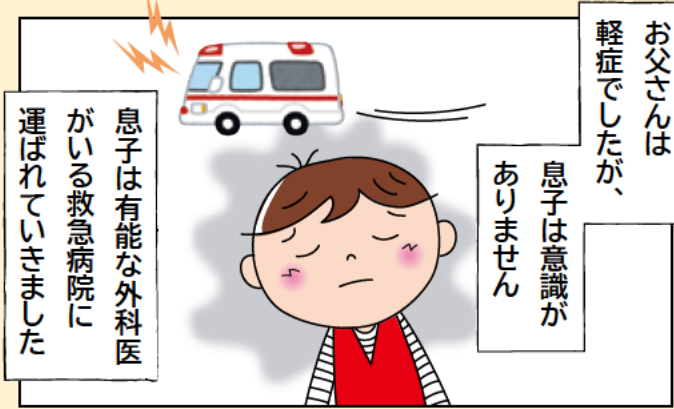
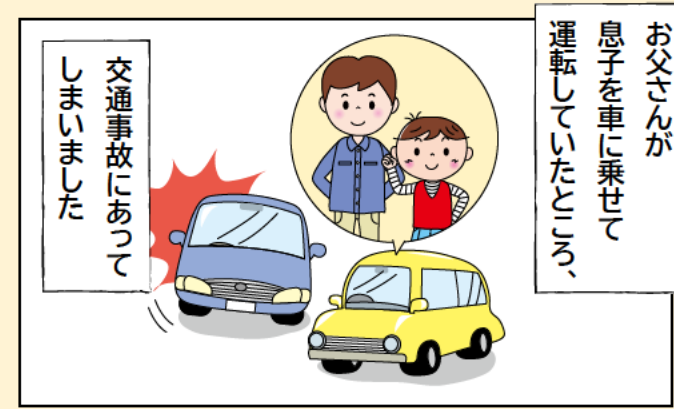


突然ですが、クイズです。



この 外科医 と 患者(男の子) との関係は？

答えがすぐに浮かばなかった人は、右の「出張講座」を読んでから考えてみてください。答えは、3面にあります。

“ジェンダー平等”担当 広報あかし特別編 出張講座
 テーマ **ジェンダー平等**
 聞いてみよう!

最近、カタカナが多いわね...
 ジェンダーって? 日本語では、「社会的につくられた性別」と訳されます。「男性・女性はこうあるべき」という社会の中でつくられたイメージや役割分担のことです。
 そういえば... 女の子だからお手伝いしない、って言われたことがある。 男の子だから泣くな、って言われたことがある。

性別によるイメージや役割分担って例えば...?
 クイズの続きをやってみましょう!
Q1 日本の国会議員(衆議院)の女性の割合は何%でしょう?
 ①約45% ②約25% ③約10%

Q2 女の人も男の人もなれるものはどれでしょう。
 ①医師 ②内閣総理大臣 ③消防士

Q3 40年前は、夫婦共働き世帯の割合は4割でした。2020年、その割合は?
 ①約4割 ②約5割 ③約6割

女だから、男だから、にとらわれず 自分らしくの時代へ

市は、性別などにかかわらず、誰もがその個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指しています。お問い合わせは、ジェンダー平等推進室 (TEL 918-6037 FAX 918-5294) へ。

回答です **A1** ③約10%
 国会議員に占める女性の割合は、衆議院 9.9%、参議院 23%です。
 国際比較すると、189か国中 165位となっています。

ニュージーランド 女性の割合 48%
 フィンランド 女性の割合 46%
 女性も男性も共に政治に参画し意見を出していいですね

A2 ①②③全部
 最近では、女性の医師や消防士、男性の保育士も増えてきています。
 明石市では、12人の女性消防士が活躍しています

A3 ③約6割
 夫婦共働き世帯は増加傾向にあります。
 男性も女性もみんなが働きやすい環境をつくるのが大事だね

年	共働き世帯	男性のみが働く世帯
1980	614	1,114
1990	800	1,000
2000	900	900
2010	1,100	800
2020	1,240	571

私たちは、無意識のうちに性別にイメージを寄せてしまっています。男だから、女だからではなく、一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会を一緒に作っていきましょう。
 お手伝いするのに、女も男も関係ないね。 泣きたいときは男の子も女の子も泣いていいんだね

ジェンダー平等の推進に向けて
 明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会 会長 三浦 まり
 上智大学 教授

ジェンダー平等は、SDGsにおける最重要課題と位置付けられており、現在、各国でその実現に向けた取り組みが加速しています。しかしながら、日本では、ジェンダーギャップ指数*2022で特に政治や経済の分野の順位が低く、146か国中116位に留まるなど、ジェンダー平等の実現に向けた取り組みは後れを取っています。私たち「明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会」からの提言には、女性が意思決定過程に参画しやすくするための基本指針や具体的な取り組み、条例制定の提言について盛り込みました。今後も、明石市が性別などにかかわらず誰もが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できるまちであることを期待しています。

(2面左のクイズの答え) ぼくは、「お母さん」と「息子」だと思ったよ。
 それも1つね。分らなかった人は、無意識のうちに「性別」と「職業」を結び付けていたのね。
 男の子はあれから別の医者が手術をして無事だったそうよ。

みんなで考えていきましょう
 本市では、昨年8月、市内にプロジェクトチームを設置して、ジェンダー平等を実現するための施策の検討をスタートさせました。この4月には、新たにジェンダー平等推進室を立ち上げ、防災・教育・意思決定の分野など、組織横断的に連携し様々な施策に取り組んでいます。性別などによる無意識の思い込みにとらわれず、誰もが「自分らしく」活躍できる社会の実現を目指し、市民の皆さんと共に取り組みを進めていきたいと考えています。現在募集中の条例案(3面)へのご意見をぜひお寄せください。
 ジェンダー平等推進部長 眞作 美幸

ウィメンズ・アカデミー in 明石
 政治、企業、地域など、さまざまなフィールドで活躍できる女性を育てるためのセミナーを開催しました。
 防災 小・中学校にジェンダー教育推進校を設置。自分の心や体を大切にするために必要なことを学んでいます。
 教育

条例案についてご意見をお寄せください 10月27日まで募集中
 あかしジェンダー平等の推進に関する条例(素案)
 性別などによる不平等がなく、すべての人が個性や能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会を実現するための条例制定を進めています。
 <基本理念>(一部抜粋)
 ●性別等による差別、性暴力等の禁止
 ●性別による固定的な役割分担等を反映した制度・慣行の見直し
 ●意思決定過程への参画保障 など
 市民参画条例(改正案)
 市政の意思決定過程において、ジェンダー平等および障害当事者の参画を推進するため、審議会等の委員選任基準を定める市民参画条例の改正を進めています。
 <改正内容>
 ●委員の男女別割合の下限を「3割」から「4割」へ
 ●委員10人ごとに1人以上の委員を障害者とする
 ●委員選任にあたっては、多様性に配慮する
 ※各素案は、市ホームページに掲載するほか、行政情報センター・あかし総合窓口・各市民センターなどで閲覧できます。募集期間/10月27日まで